

観光行政のすべてを網羅した完全マニュアル!

自治体における**観光の基礎知識**と**観光政策の手法**が
一冊で網羅された**観光立国時代の必携本!**

はじめてでもわかる!

自治体職員のための 観光政策立案必携

編著 羽田 耕治 (横浜商科大学 名誉教授)

著者 総田 はるみ・捧 富雄・久保田 美穂子・大野 正人・千葉 千枝子
原田 昌彦・竹田 育広・中野 文彦・吉澤 清良・田中 三文

- 観光地域づくり、観光政策に必要な知識と理論をすべて網羅! 根拠法令がない観光政策立案の道しるべに。
- 基礎理解編では、政策を策定する際に使用する用語の意味や市場動向、観光産業のプレイヤーなど基礎知識をわかりやすく解説。
- 実践編では、地域の観光資源の発掘や磨き方、マーケティング、情報発信、外国人旅行者の受け入れと誘致方策、財源確保、外部専門家の生かし方など、実務で気になる方策をすべて網羅し、解説!

はじめてでもわかる! 自治体職員のための 観光政策立案必携

羽田耕治 編著



観光行政は多岐にわたり、観光政策の企画立案には**観光に関する基礎及び実践に生かす知識**が求められる。本書はその格好のバイブルである。

推薦!

宇賀一章
神奈川県真鶴町長

梅川智也
立教大学観光学部特任教授
第一法規

変化が早い観光。その観光の振興について政策立案するには相応の知識と術の習得が必要とされる。本書はそのための必読書と言える。

A5判・252頁 定価：2,700円+税

1 観光政策と観光行政の特性

(1) 観光政策の特性

① 観光政策と法律

「政策」という概念の意味づけは様々であり、ここでは「時々の様々な経済・社会・文化的な政治課題に関して、何かしらの価値観に基づいて課題解決に向けた方向性や施策を定めたもの」としておく。いずれにせよ実現しなければその意味はなく、実現に向け行政が公権力を行使する際の根拠となる法令の制定と政策は表裏一体である。

しかし観光政策の場合、政策対象である「観光」そのものの定義が難しく、個人々の活動・精神領域に関わるものであったり、産業活動に関するものであったり、また根拠データも乏しかったりといった事由で実効性ある実定法制定へという流れには至っていない。

これには1963年に施行された観光基本法が、ほぼ同時期に定められた農業基本法や中小企業基本法とは異なり理念法にとどまり、関連法令制定への道筋を法的に持たなかったことも大きい。

図表2-1に現在制定されている観光関連の法律を掲げるが、ごく一部を除き、ほとんどが「観光政策」対応を意図して定められたものではないことが理解できよう。自治体において観光主管課に配属され、観光行政を初めて担当することとなった職員が、「根拠法がないので、何をどのようにしてよいかわからない」と困惑するゆえんである。

② 観光政策の広範性

観光政策の最大の特性は、「人の流れ(旅行)」「人の働き方・休み方」「国民の福利」「産業ビジネス活動」「人材育成(教育)」「国際収支」「地域の振興」「自然資源・人文資源の保護・保全」等々、広範かつ多岐にわたるテーマから構成されることである。

反面、これらは交通政策や出入国管理政策、労働政策、産業政策、地



伝統工芸品づくりの磨きと体験 (電業大屋での染染め)



「外来車の車の集積内通行は禁止」とする歴史的町並み景観地区
(左) 曹洞庵 (長野県南木曽町)、(右) 奈良井宿 (長野県埴科市) (提供: 田中三文氏)

もたらすことである。「見る」という行為が主となる観光において、観光対象に接し、その場に身を置いた観光客が何かしらの体験をも楽しむことができれば経験価値は増す。その象徴的な例が伝統工芸品づくりである。「見る」にとどまらず、「体験」を楽しむ機会を提供している伝統工芸品産地は数多い。観光対象の下でどのような体験機会を提供できるか、知恵を出してほしい。

(e) 観光対象に接する際に自動車交通に煩わされることがないよう、車の処理を工夫する。すなわち、観光客が観光対象に接する際に地域の車が留意すべきは、周囲の車交通に煩わされることがなく「安心して、ゆったり観賞(鑑賞)」できる環境づくりである。そのため



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

基礎理解編

第1章 ホスピタリティ、そして観光という言葉

- 1 ホスピタリティとは
- 2 観光とは

第2章 観光立国と地域の観光振興政策

- 1 観光政策と観光行政の特性
- 2 観光立国への流れと政策及び施策の概要
- 3 地域の観光振興政策と施策

第3章 国民の観光の動きを知る

- 1 観光消費額と波及効果
- 2 日帰り旅行及び宿泊旅行の量的動向
- 3 旅行者ニーズの変化と様々なツーリズムの台頭

第4章 訪日外国人旅行者の動きを知る

- 1 我が国の国際観光政策の移り変わり
- 2 インバウンドの動向
- 3 インバウンド振興の効果
- 4 今後の課題

第5章 観光産業のプレイヤー達

- 1 観光産業の事業特性
- 2 宿泊産業の特性
- 3 旅行業の特性
- 4 交通運輸業の特性

実践編

第6章 地域の観光魅力を発掘して、磨くには

- 1 観光とレクリエーションを分ける
- 2 観光資源と観光対象の区分け、観光対象の魅力評価
- 3 観光とレクリエーションの誘致圏
- 4 観光資源の磨き上げ
- 5 農林漁業や製造業と観光との結びつけ

第7章 今や必須の観光地マーケティング

- 1 観光地のマーケティングとは
- 2 観光地のSTPマーケティングとプロモーション
- 3 観光情報の発信と地域での効果的な情報提供
- 4 SNS時代の観光情報の発信
- 5 旅行関連メディアや旅行会社の活用

第8章 外国人旅行者の受け入れ方と誘致方を再考する

- 1 国籍・地域別に見た訪日旅行の特性への対応
- 2 インバウンドの振興と異文化コミュニケーション
- 3 MICEの誘致・開催促進に向けて
- 4 インバウンドの振興と異文化理解

第9章 地域の観光振興を担う組織、そして財源確保

- 1 市町村の観光協会の現状と課題
- 2 「DMO」登場の背景と現況、その課題
- 3 観光振興財源をいかに確保するか

第10章 観光計画の作り方と外部専門家の生かし方

- 1 観光計画とは何か
- 2 観光基本計画の作り方
- 3 経済効果を最大化し、地域社会へのマイナスを最小化させる
- 4 外部専門家・コンサルタントの生かし方

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書 (第一法規刊)

はじめてでもわかる! 自治体職員のための観光政策立案必携

●定価2,970円(本体2,700円) [コード071274]

申込部数

部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 ー ー
ご住所

機関名 部署名 公用 私用

フリガナ TEL ー ー
ご氏名 様 ④ E-mail @

お客様の個人情報に関するお問い合わせは、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoeki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印